

平成 17 年 8 月 29 日

#### 4 号機使用済燃料プール内で発見された異物に関する調査結果について

当所 4 号機につきましては、平成 17 年 6 月 25 日より第 20 回定期検査を実施しておりますが、7 月 26 日、使用済燃料プール内で燃料集合体外観の自主検査\*<sup>1</sup>を実施していたところ、1 体の燃料集合体下部（スペーサ\*<sup>2</sup>部）に金属らしきもの 1 個（長さ約 1 cm）を発見しました。

（7 月 26 日お知らせ済み）

調査の結果、異物に見える範囲で長さ約 8 mm、太さ約 0.3mm の線状のもので、ワイヤブラシの素線形状と類似していることからワイヤブラシの素線と推定いたしました。また、その付着状態から当該異物は、プラント運転中に冷却水の原子炉下部からの流れとともに運ばれ、スペーサ内部に挟まったものと推定いたしました。

異物の混入については、平成 11 年度以降に原子炉内への異物混入防止対策\*<sup>3</sup>を強化していることから、平成 11 年度以前の保守作業で炉内等に混入したものと推定しております。

当該異物は燃料棒表面に密着した状態で挟まっており機器等による回収が困難であること、また、異物が燃料移動中に落下することはないと考えられること、当該燃料は使用済燃料として取り出され再装荷しないことから、当該燃料については現状のまま保管することといたしました。

今後とも、引き続き原子炉内への異物混入防止対策等を徹底してまいります。

以 上

\* 1 燃料集合体外観の自主検査

当社が自主的に実施しているもので、再使用しない使用済燃料のうち、燃焼の進んだ燃料数体を代表として水中カメラにより外観を確認するもの。

\* 2 スペーサ

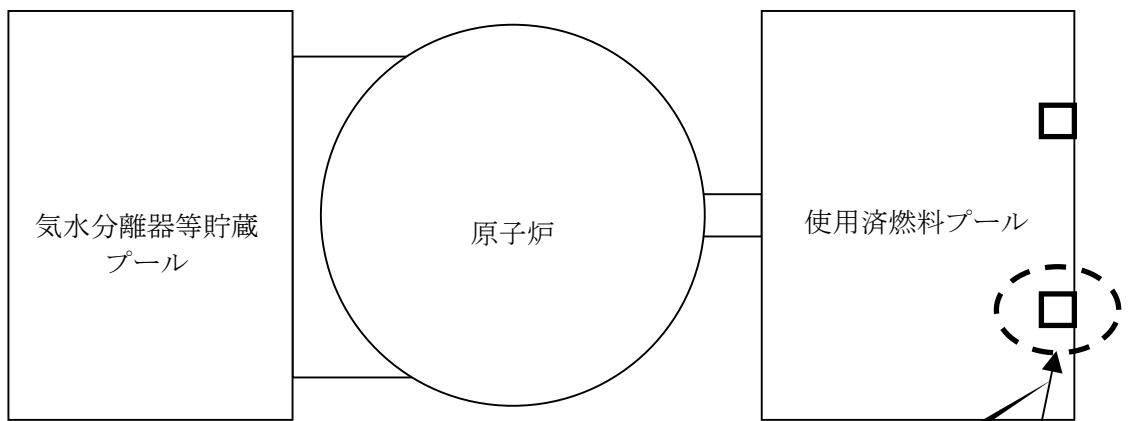
燃料棒と燃料棒の間隔を所定の間隔に保つための部品。

\* 3 原子炉内への異物混入防止対策

平成11年10月以降の定期検査から適用された原子炉内への異物混入防止のための対策。

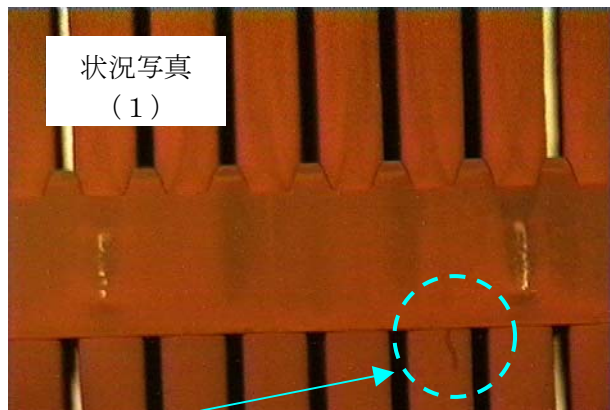
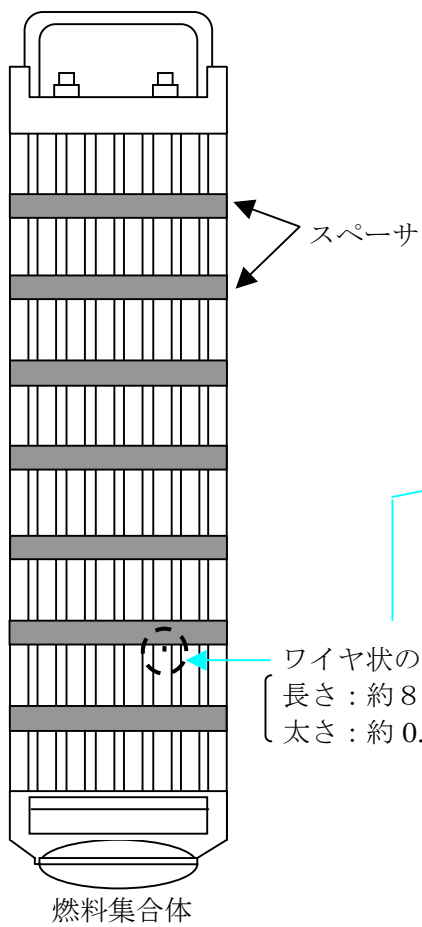
具体的な内容は以下のとおり。

- ①養生の徹底
- ②ワイヤバフ、ワイヤブラシの使用制限
- ③清掃の徹底
- ④員数管理

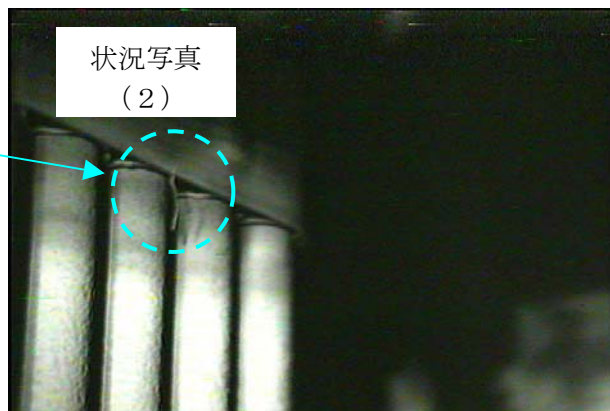


原子炉建屋5階平面図

作業エリア  
(点検架台)



状況写真  
(1)



状況写真  
(2)

ワイヤ状の異物  
〔長さ：約8mm〕  
〔太さ：約0.3mm〕

ワイヤ状の異物の位置および状況